

小平市の税金

固定資産税・都市計画税

納税義務者

平成17年度分の固定資産税・都市計画税は、平成17年1月1日現在、土地・家屋・償却資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されている方が、納税義務者になります。

なお、売買契約などで所有期間に応じ、固定資産税の負担割合を売り手と買い手の双方に割りあつておられますが、これはあくまでも当事者間の約束にとどまるもので、この場合も納税義務者は1月1日現在の所有者となります。

税率と評価方法

固定資産税の税率は、小平市をはじめ、ほとんどの市では地方税法に定められている標準税率「百分の14」を適用しています。また、評価方法も総務大臣が定めた全国同一の「固定資産評価基準」に基づき評価しています。

雨水浸透ますで雨水を循環させよう



現在、小平市や近隣市では、地下水の枯渇や河川流量の減少など、水環境の保全にかかわる問題が発生しています。

アスファルトに覆われた地域では、雨は下水道に流入し、地中に浸透していきません。

雨水浸透ますは、建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための「ます」です。

市では、雨水の地下浸透を進めるため、雨水浸透ますの設置費用を助成しています。

助成額は、屋根面積1平方メートルあたり500円です。

明日の環境のために雨水の水循環にご協力ください。

問合せ 水と緑(公園課) 042(34)60831

6月 は

浸水対策強化月間

◆浸水ゼロ・安全・快適下水道

東京都下水道局では、浸水に対する安全性を高め、安心して暮らせるまちを実現するため、下水道施設の快適な運転、維持管理に努

め浸水対策事業を重点施策として取り組んでいます。

雨の多い6月を「浸水対策強化月間」と定め、皆さんと連携して、下水道施設の安全性の確保、防災意識の向上などを図り、浸水ゼロを目指します。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部 042(5)274328

個人住民税

税に関する事務は、法律や条例などに基づいて行われていますが、その内容がわかりにくいなどのご意見を多くいただいています。

この機会に、市税の基本的な内容などについて説明します。

納税義務者

課税される所得年分	個人住民税(市民税・都民税)	所得税
	前年中(平成16年1月1日～12月31日)の所得に対して、平成17年度分として課税されます。 ※現在所得がない場合でも、前年中に所得があれば課税されます。	現年(平成17年)の所得に対して、平成17年度分として課税されます。
納付方法	6月から翌年5月までの毎月の給料から、天引き(特別徴収)されます。ボーナスからの天引きや年末調整はありません。	1月から12月までの毎月の給料のほか、ボーナスから、年末調整で精算されます。
取扱機関	市役所	税務署

このため、住宅を取り壊して更地にしたり、駐車場などに活用した場合、家屋の固定資産税・都市計画税は無くなりますが、土地については住宅用地の特例措置は受けられなくなります。

未分筆私道の非課税

所有する土地の一部を分筆していないまま公道用道路の用に供している、所定の要件を満たしている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて申告することで、固定資産税・都市計画税が非課税になります。

今年度申告した場合、来年度からの適用となります。

住宅用地の特例措置

居住用家屋の用に供されている住宅用地については、その負担割合を軽減する特例措置が設けられています。

これは、200平方メートル以下の住宅用地(200平方メートルを超える場合は、住宅1戸当たり200平方メートルの部分)を小規模住宅用地とし、その課税標準額は評価額の6分の1(都市計画税は3分の1)の額とし、小規模住宅用地以外の住宅用地については3分の1(都市計画税は3分の2)の額とする特例措置です。

官公署

東京都の自動車税納付はお済みですか

自動車税は、4月1日現在、自動車の所有者として車検証に記載されている方の課税されます。平成17年度の自動車税の納期限は、5月31日(火)まで、納期が過ぎました。

自動車税は、車検時に納めればよいと思われていますが、納期を過ぎると延滞金がかかります。また納めていない方は早急に納付してください。

※指定のコンビニエンスストアでも納付できます。

問合せ 東京都自動車税総合事務所 03(5)985(5)7811

危険物の知識・理解を深めよう

◆危険物 かさねる無事故の金メダル

6月5日・11日は危険物安全週間です。

カソリンや灯油などの燃料類のほか、身近な接着剤やエアーノール製品などが、危険物を利用した製品がたくさんあります。危険物火災は急激な拡大や爆発により多くの生命や財産を一瞬に

住民税と所得税の違い

義務者は、平成17年1月1日(賦課期日)現在で、次に該当する方です。

▽市内に住所がないが家族数や事務所などのある方

▽市内に住所があるが個人住民税(市民税・都民税)と所得税は、ともに個人の所得に対して課税される税ですが、課税される所得の年分や納付方法などが異なる場合があります。主な相違点は表1のとおりです。

個人市民税の税率

個人の市民税には、市民の方々に均等に負担していただく「均等割」と、所得に応じて負担していただく「所得割」があります。

均等割は、3千円です。所得割は、所得に応じて税率が3段階に分かれています。税率は、現在のところ課税されます。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在に、原動機付自転車とした調整措置がとられていくからです。

具体的には、負担水準が高いために負担を引き下げたり、握え置いたりする一方、負担水準が低い土地には、なだらかに負担を引き上げていく仕組みとなっています。

したがって、地価の動向にかかわらず、すべての土地の税額が上がっているわけではあります。

このように、現在は負担が軽減されています。

新築住宅の減額措置

新築された住宅については、専用住宅であれば、50平方メートル以上80平方メートル未満の住宅は、2分の1に減額されるものです。

なお、3階建以上の中高層耐火住宅については、5年度分、税額が2分の1に減額され、平成13年1月2日までは、平成14年1月1日まで適用されています。

交通死亡事故が発生

5月7日(土)の午前8時ごろ、喜喜町一丁目の五日市市街で、普通貨物車と普通乗用車の衝突した交通死亡事故が発生しました(左図)。

平成16年中に都内で発生した交通人身事故の約65%は、交差点およびその付近で発生しています。

交差点では、見込み発進・信号無視の車両などが、安全確認をしてから進行しないまま、

また、運転者以外の方もシートベルトを正しく着用して暮らしましょう。

危険物を取り扱う事業所や家庭の皆さんも、危険物の取り扱い・廃棄・保管方法や、危険性について再認識をして、危険物の事故や災害を防ぎましょう。

問合せ 小平消防署予防課 042(34)0119

表2 住民税の主な改正点

【均等割】
均等割は同一市町村内に居住する夫婦の場合、主に夫のみに課税されていましたが、妻の所得が一定以上ある場合には平成17年度から妻にも均等割が課税されます。ただし平成17年度については、妻に課税された均等割は市民税1,500円、都民税500円になります(平成18年度からは市民税3,000円、都民税1,000円になります)。

【配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止】
収入がない、または所得が38万円以下の配偶者を扶養している方は、平成16年度まで配偶者控除に上乗せして配偶者特別控除が適用されていましたが、平成17年度からは上乗せ部分の配偶者特別控除は廃止されました。

【その他】
土地などの譲渡益関係、金融・証券関係などの改正については、税務課へお問い合わせください。

▽普通徴収(年4期に分けて個人で納めている方)：
他市など比べて、小平市の市民税が高いということがあります。

ただし、所得が増えたり、所得控除が減ったりした場合は、税率は同じであっても納めていた税額が増えます。

主な改正点は、表2をご覧ください。

▽特別徴収(給与天引きで納めている方)：5月10日(火)に勤務先へ発送済み

▽証明が必要な方は
平成17年度市民税・都民税の課税・非課税証明書が必要の方は、6月6日(月)から証明書の発行を行います(特別徴収の方は5月10日(火)から発行しています)。

平成17年度市民税・都民税の課税・非課税証明書(普通徴収の方)を、次のとおり発送します。

なお、特別徴収の方の税額通知書は、すでに勤務先へ発送済みです。

表3 車種別の登録・廃車受付窓口

車種	受付窓口
原動機付自転車(125cc以下)	市役所 税務課庶務係 042(34)69521
小型特殊自動車	農 耕 用 その他用
二輪の小型自動車(250cc超)	東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) 042(523)2455
軽自動車	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所(国立市北3-27-11) 042(525)4360
四輪乗用	
四輪貨物	

無料住宅相談など

東京都小平支部では、無料の住宅相談、包丁研ぎ、工作教室、まな板削りなどを行います。

問合せ 小平消防署予防課 042(34)0119

健康ゴルフの会初心者講習会

本会のゴルフを学ぶ。6月10日から第2、4、6日曜日午後1時30分～4時30分。上宿公民館。1回500円。講義と実技。042(32)72299

◆チャリティ2005順
6月12日(日)小平公民館。6月12日(日)小平青年会議所。10時開演。ルネこだいら中ホール。無料。審査員：山中博氏(作曲家)、関口義明氏(作詞家)ほか。歌謡ショウ！藤原浩(歌手)ほか。主催：ナホリ歌謡教室(小平市歌謡連盟所属)。後援：小平市社会福祉協議会、小平市教育委員会、東京都信用金庫協会、東京都信用金庫協会。問合せ 東京都小平支部 042(34)28846

集い

◆健康ゴルフの会初心者講習会 本会のゴルフを学ぶ。6月10日から第2、4、6日曜日午後1時30分～4時30分。上宿公民館。1回500円。講義と実技。042(32)72299

◆チャリティ2005順
6月12日(日)小平公民館。6月12日(日)小平青年会議所。10時開演。ルネこだいら中ホール。無料。審査員：山中博氏(作曲家)、関口義明氏(作詞家)ほか。歌謡ショウ！藤原浩(歌手)ほか。主催：ナホリ歌謡教室(小平市歌謡連盟所属)。後援：小平市社会福祉協議会、小平市教育委員会、東京都信用金庫協会、東京都信用金庫協会。問合せ 東京都小平支部 042(34)28846



全国選抜ゲートボール大会へ 小平市ゲートボール連盟チーム

第20回全国選抜ゲートボール大会(5月28日(土)・29日(日)、新潟県新発田市)に東京都代表として出場する小平市ゲートボール連盟所属の「小平なかよし」の選手・役員の方々が、市長を表敬訪問しました。

市長からは、「全国大会でいい結果を残して、ぜひその報告にもいらしてください」と激励の言葉がかけられました。

△固定資産税・都市計画税
：税務課土地評価係・家屋評価係 042(34)60831

△市民税の納付・収納課管理係・収納係 042(34)60831

△都税 小平都税支所(花小金井1-6-20) 0424(64)0070

△国税 東村山税務署 東村山本町1-20-22 042(394)6811

納税には便利な口座振替を

市民税の納付には、金融機関などがあなたの口座から自動的に納付して頂く便利な口座振替をご利用ください。

▽申請方法
▽金融機関・郵便局へ申込み
：納税通知書と預(貯)金通帳、届出書をお持ちになれば、簡単に手続きができます。なお、市外の金融機関については口座振替依頼書が置いていない場合がありますので、事前に問い合わせてください。

▽市役所への申込み
：口座振替を利用したいという方は、当初の納税通知書に市受付用の口座振替依頼書をお付けください。この依頼書に必要事項を記入し、申請書(お預印)・金通帳の届出印を押印して市役所へ送付してください。

なお、この場合は、第2期以降からの振替になりますので、ご注意ください。

※一度も継続して口座振替されず、早急に手続きを行ってください。

振替済みのお知らせは、発送を省略させていただきます。振替納税を確認する書面が必要な場合は、収納課までお申し付けください。

◆口座振替をご利用の皆さまへ

振替済みのお知らせは、発送を省略させていただきます。振替納税を確認する書面が必要な場合は、収納課までお申し付けください。

◆口座振替をご利用の皆さまへ

にせ税務職員にご注意ください

最近、小平市の税務職員の名前をかたり、住所・勤務先などの個人情報を書き出すと、市役所から電話が来るといわれています。

市役所から電話が来るといわれています。市役所から電話が来るといわれています。

今月の税

◇市民税・都民税の普通徴収(第一期)
※納付は、6月30日(木)の納期限までにお願いします。

◇夜間納税窓口
市税の納付や納税相談にご利用ください。

※納付は、6月27日(月)午後5時～8時

◇市役所2階 収納課(金)の入口は庁舎北側

※便利に納め忘れのない口座振替をご利用ください。

◆健康ゴルフの会初心者講習会 本会のゴルフを学ぶ。6月10日から第2、4、6日曜日午後1時30分～4時30分。上宿公民館。1回500円。講義と実技。042(32)72299

◆チャリティ2005順
6月12日(日)小平公民館。6月12日(日)小平青年会議所。10時開演。ルネこだいら中ホール。無料。審査員：山中博氏(作曲家)、関口義明氏(作詞家)ほか。歌謡ショウ！藤原浩(歌手)ほか。主催：ナホリ歌謡教室(小平市歌謡連盟所属)。後援：小平市社会福祉協議会、小平市教育委員会、東京都信用金庫協会、東京都信用金庫協会。問合せ 東京都小平支部 042(34)28846

★歌謡 エコー 第1・2日曜日午前9時30分～正午。中央公民館。月会費2千円(教材費別)。シャノン・カンゾーネ、ポップスほか。042(32)6046

★ふくろう会 読書会 毎月1時～1時45分。中島地域センター。月会費1千800円。042(34)5040

★社交ダンス H.S.D 月3回火曜日午後1時～4時。福祉会館。入会金1千円。月会費2千円。初級・中級程度。042(34)0266

★書道 紫水会 第1・4日曜日午後7時～9時。小川公民館。月会費1千200円。教材費別。042(34)1956

★木彫 楓の会 第2・4日曜日午後1時～4時。中央公民館。月会費2千円。(材料費別)。042(34)1401

★小平コーラス・アカデミー(混声) 6月11日(土)日曜日午後6時30分～9時。ルネこだいら。定員8名。8千円。30歳以下各平級。042(34)1395